

平成29年度 パフォーマンス向上会議不適合報告情報(平成29年 8月17日(木)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年 8月17日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 1 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	その他	事務本館1階設備機械室において、発煙があり空調機用電動機に焦げ跡が認められたため、当該原因調査・対策検討。なお、消防署による現場確認で火災でない判断された。	G II	<u>8/14公表済み</u>

その他: 1 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	原子炉系原子炉圧力容器温度記録計において、打点No. 5「原子炉圧力容器フランジ下」温度指示値のオーバースケール(目盛板上限值超え)が認められたため、当該記録計を点検・修理。	G III	